

第2回宮津市水道使用料金等審議会 事務局説明要旨

2 平成30年度決算の概要について

- 決算説明の前に、水道事業会計の仕組みについて説明。(資料1)
- 水道事業会計は、公営企業会計を用いて経理を行っている。
- 公営企業会計の収入と支出は、収益的収支(各年度の損益取引に基づく収支)と資本的収支(投下資本の増減に関する取引に基づく収支)に分類される。
- 公営企業会計における健全な経営状況とは、収益的収支が黒字化されていること。
- 平成30年度決算においては、平成21年度以来となる収益的収支で赤字を計上することとなった。(資料2・3)
- 赤字化となった大きな要因は、簡易水道事業の経営統合によるもの。
- これまで官公庁会計を用いていたものが、経営統合により公営企業会計となり、減価償却費等の費用が純増となったことによる。
- これらは、これまで官公庁会計では見えていなかった費用が、公営企業会計を用いることによる見える化されたもの。
- 平成30年度決算では、利益剰余金(過去の黒字等による剰余金)を一定残した形となっているが、令和元年度予算では、利益剰余金が無くなり欠損金としてマイナス額を計上する見込みとなっており、非常に厳しい経営状況にある。

3 経営戦略と今後の収支見通しについて

- 非常に厳しい経営状況の中、今後の経営をどのように運営していくのか、直近10年間の戦略について説明。(資料4)
- 経営の基本方針として、水道は「地域における共有財産」であることから、市民のみなさんに現状の経営状況を踏まえた現状と将来像をご理解いただき、市民のみなさんと共に水道事業の経営を行っていくこととしている。
- 施設整備の方針としては、通常の更新であれば年間約10億円の投資が必要なところではあるが、浄水施設及び管路をリスクを最大限許容できる範囲で長期間使用すること、施設の統廃合、小規模集落地域における小型浄水処理装置導入の検討などにより、年間約4億円に投資額を抑制することとしている。
- その上で、今後10年間においては、市街地浄水区域にある大規模浄水場の早期耐震化、漏水多発区域及び重要基幹管路の優先的な布設替を実施していく予定。
- これらの財源を確保するための方針として、収益的収支における単年度損益の黒字化及び収益的収支における累積損失を5年以内に解消することを目標として設定している。
- 現在審議いただいている料金の見直しについても、この財源目標を達成するための一つとご理解いただきたい。
- 今後の収支見通しについては、料金見直しを行わない場合、収益的収支における赤字額は年々増加し、10年後には単年度で2億円超の赤字額となる見込み。資金残高についても、令和3年度にはマイナスとなり事業運営が困難となる。(資料5)

4 水道使用料金等の見直しについて（資料5）

- 先の今後の収支見通しを前提に、経営戦略における財源目標である単年度収支における黒字の維持及び5年以内の累積赤字の解消を条件とし、今後の料金見直しの期間別に3パターンの試算を行った。
- 5年ごとの料金見直しだと初回の改定率は33%の値上げ、3年ごとの見直しだと22%の値上げとなる。
- 料金の改定率、見直しの頻度など様々な視点からご意見を願います。